

●香川県選挙管理委員会告示第18号

令和4年7月10日執行の参議院香川県選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録について、選挙時登録の基準日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により次のとおり定める。

令和4年6月16日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

選挙時登録の基準日 令和4年6月21日